

経支第 135-3 号
令和 4 (2022)年 7 月 1 日

各 商 工 会 会 長 }
各 商 工 会 議 所 会 頭 } 様
栃 木 県 商 工 会 連 合 会 会 長 }
 (一社) 栃 木 県 商 工 会 議 所 連 合 会 会 長 }
 栃 木 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会 会 長 }

栃木県産業労働観光部長 辻 真夫

原油・原材料高騰等関連専門家派遣特別相談窓口の設置について

日頃から、本県の中小企業支援事業につきましては、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の中小企業は、コロナ禍における原油・原材料価格高騰等による影響を受け、今後、経営環境への影響が懸念される所です。

この度県では、影響を受けた中小企業の再建支援の一環として「原油・原材料高騰等関連専門家派遣特別相談窓口」を令和 4 (2022)年 7 月 1 日から設置し、経営改善に向けたアドバイス等の各種相談を行うこととなりました。

つきましては、貴団体の会員等に対して、本相談窓口を御周知いただきますようお願いします。

栃木県ホームページ(県 HP)にて、当相談窓口に係る情報を掲載中です。

○URL: <http://cms.pref.tochigi.lg.jp/cms8341/f03/advice/keieikaizen.html>

○県 HP にて「原油・原材料高騰等専門家派遣特別相談窓口」で検索してください。

〔 経営支援課金融担当 瓦井
TEL : 028-623-3208 〕

佐野商工会議所会員事業所の皆様へ

原油・原材料高騰等関連専門家

派遣特別相談窓口のご案内

県内中小・小規模企業のみなさまへ



県では、コロナ禍における原油・原材料価格高騰の影響を受ける中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。

専門家（中小企業診断士等）が

経営に関する相談に対して**無料**でアドバイス！

【ご利用いただける方】

県内に事業所を有し、経営改善の取組を行おうとする中小・小規模企業が対象となります。



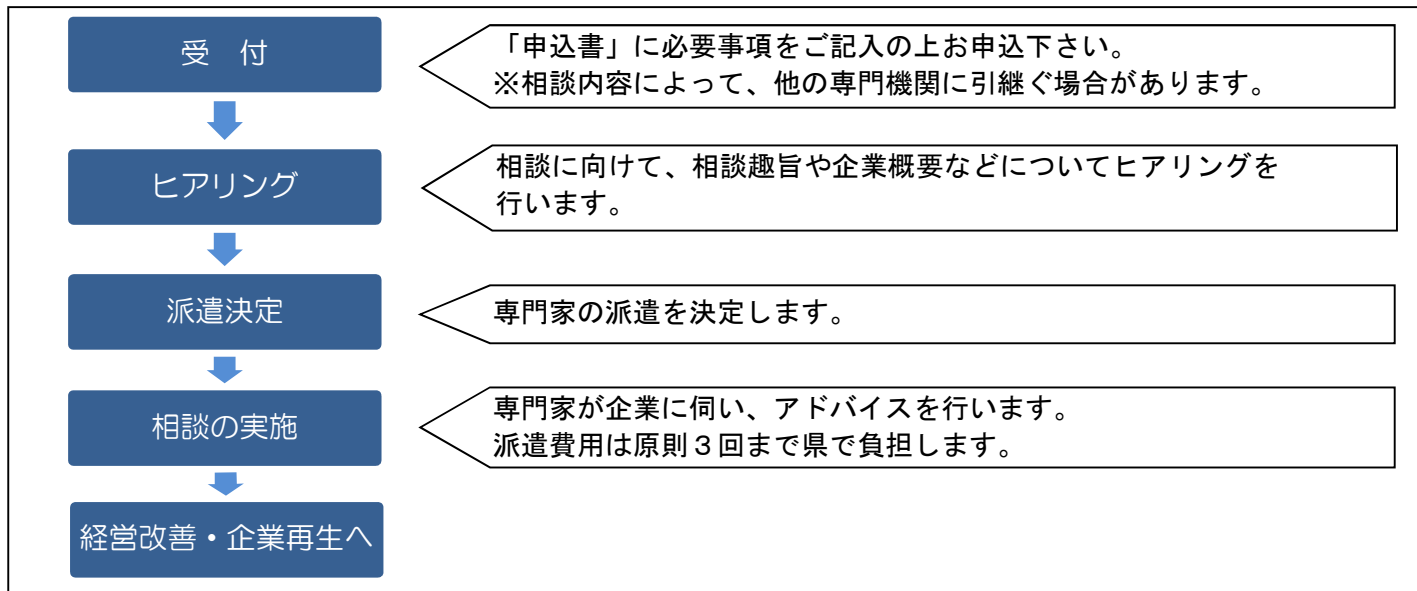
経営改善等に向けた
取組を支援します！
まずはお問い合わせ
ください。

詳細につきましては、裏面をご覧ください。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃 木 県

1. 手続の流れ



2. 支援内容

専門家（中小企業診断士等）を派遣して、以下の支援を行います。

専門相談

経営改善に関するアドバイスをを行います。

計画策定後のフォローアップ

計画策定後のフォローアップや、修正計画の策定支援を行います。

3. 窓口設置場所

県産業労働観光部経営支援課内（県庁舎本館6階南側）

受付時間 8：30～17：15（土日祝を除く）

※ヒアリングは事前予約制になりますので、まずはご連絡ください。

4. 費用

原則3回まで派遣費用を県で負担します。

（計画策定後のフォローアップは原則2回まで。）

(※)R4年度の「経営改善特別相談窓口」をご利用いただいている方については、本窓口のご利用はできませんのでご了承ください。

《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当
TEL：028-623-3208 FAX:028-623-3340
E-mail：keiei@pref.tochigi.lg.jp
〒320-8501
宇都宮市埜田 1-1-20（県庁舎本館6階南側）
【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen.html>

